

第4章 公害等に係る苦情相談

第1節 概況

本市によせられる公害苦情は、最近では工場を発生源とする産業型の公害苦情よりも、近郊の建設業系事業場やサービス業の店舗、家庭生活を発生源とする都市生活型の公害苦情が増加する傾向にあります。その一方で、大気汚染のダイオキシンについては、その毒性による健康被害が社会問題として大きな関心を持たれていることから、野焼き等のごみ焼却行為は減少傾向へ転じています。

本市では公害苦情処理にあたり、法令等の規制対象となっているものは規制・指導をしていますが、そうでない場合についても、原因者に発生源の対策を講じてもらえるよう、よく説明して協力をお願いしています。

問題の解決にあたり、まずは当事者同士がよく話し合い、そして、市民一人一人が周りの人に迷惑をかけないように気を配ることが大切です。

第2節 発生状況

1 年度別受付件数

令和4年度中に本市によせられた公害苦情は125件ありました。公害の種類別に苦情の件数をみると、騒音58件（46.4%）、大気汚染36件（28.8%）、悪臭22件（17.6%）の順となっています。

公害苦情受付件数の年度別推移

(単位：件)

種類	年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
	典型7公害	大気汚染	34	35	29	25	49
	水質汚濁	6	4	3	1	2	1
	土壌汚染	0	0	0	0	0	0
	騒音	53	44	40	35	53	58
	振動	7	7	4	9	7	6
	地盤沈下	0	0	0	0	0	0
	悪臭	27	20	28	20	32	22
	典型7公害以外	0	0	0	0	2	2
	合計	127	110	104	90	145	125

2 業種別発生件数

令和4年度の公害苦情を不明を除いた業種別にみると、建設業が46件（36.8%）と最も多くなっています。

業種・発生場所		公害の種類							その他 苦情	合計
		典 型 汚染	典 型 汚濁	典 型 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭		
1	農業	0	0	0	0	0	0	2	0	2
2	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	鉱業	0	0	0	1	0	0	0	0	1
5	建設業	11	0	0	30	5	0	0	0	46
6	製造業	0	0	0	3	0	0	5	0	8
7	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	運輸・通信業	1	0	0	1	0	0	0	0	2
9	卸売・小売業・飲食店	1	1	0	6	0	0	2	1	11
10	サービス業	1	0	0	2	0	0	3	0	6
11	公務	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	家庭生活	9	0	0	3	0	0	3	0	15
13	事務所	0	0	0	1	0	0	1	0	2
14	道路	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	空地	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	公園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	神社・寺院等	1	0	0	1	0	0	0	0	2
18	その他	5	0	0	6	0	0	0	0	11
19	不明	7	0	0	4	1	0	6	1	19
合計		36	1	0	58	6	0	22	2	125

3 用途地域別発生件数

令和4年度の公害苦情を用途地域別にみると、住居系の公害苦情が71件（56.8%）と最も多く、市街化調整区域が30件（24.0%）の順に公害苦情の件数が多くなっています。

業種・発生場所		公害の種類	典 型 7 公 害					その他 苦情	合計	
			大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動			地盤 沈下
市 街 化 区 域	第一種低層住居専用地域	9	1	0	19	4	0	6	0	39
	第二種低層住居専用地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第一種中高層住居専用地域	0	0	0	1	0	0	1	0	2
	第二種中高層住居専用地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第一種住居地域	5	0	0	14	0	0	6	1	26
	第二種住居地域	1	0	0	0	0	0	0	1	2
	準住居地域	1	0	0	1	0	0	0	0	2
	田園住居地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	近隣商業地域	4	0	0	0	0	0	0	0	4
	商業地域	1	0	0	10	0	0	1	0	12
	準工業地域	1	0	0	1	1	0	1	0	4
	工業地域	0	0	0	2	0	0	1	0	3
	工業専用地域	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	市街化調整区域	14	0	0	9	1	0	6	0	30
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	36	1	0	58	6	0	22	2	125	

4 月別受付件数

令和4年度の公害苦情を月別にみると、令和4年11月に受付けた公害苦情件数が15件（12.0%）と最も多くなっています。

年・月	公害の種類	典 型 7 公 害							その他 苦情	合計
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭		
令和4年	4月	4	0	0	4	2	0	1	0	11
	5月	2	0	0	4	0	0	5	0	11
	6月	2	0	0	3	2	0	1	0	8
	7月	1	0	0	1	1	0	2	1	6
	8月	2	0	0	4	1	0	1	0	8
	9月	4	0	0	8	0	0	2	0	14
	10月	3	0	0	7	0	0	2	0	12
	11月	4	0	0	8	0	0	3	0	15
	12月	3	0	0	4	0	0	3	0	10
令和5年	1月	3	0	0	6	0	0	0	0	9
	2月	4	1	0	8	0	0	1	0	14
	3月	4	0	0	1	0	0	1	1	7
合計		36	1	0	58	6	0	22	2	125

第3節 処理状況

本市では、柏市環境保全条例に基づき公害苦情の相談を受付しており、公害苦情受付後、早急に現地調査・事情聴取等を行い、状況の把握とともに適切な指導・助言に努めています。

令和4年度は、騒音苦情数が大気汚染苦情数を上回りました。これは、建設・解体工事等において重機等を使用する際の工事騒音が主なものです。

しかしながら、野焼きと言われるごみ焼却時の苦情（大気汚染）も未だに多く寄せられています。

平成14年4月からは柏市ダイオキシン類発生抑制条例に基づき、法律で例外的に許されたごみ焼却であっても、周辺の生活環境が著しく損なわれるような場合には、その焼却をやめるよう指導しています。

令和4年度の公害苦情125件のすべてが年度内に解決しました。